

## 第 15 回関西広域連合委員会議事概要

1. 日 時：平成 23 年 12 月 26 日（月） 16 時 10 分～17 時 10 分
2. 場 所：大阪国際会議場 12 階 1202 会議室
3. 出席者：井戸連合長、仁坂副連合長、嘉田委員、松井委員、平井委員、飯泉委員、山内副委員、木村大阪府副委員（エネルギー検討会）  
連携団体：門川京都市長、橋下大阪市長、竹山堺市長、矢田神戸市長  
連携団体（陪席）：福井県、三重県、奈良県

### 4. 議事概要

#### (1) 4 政令市の連合への参加表明について

◆4 政令市から関西広域連合へ早期参加の表明があった。大阪市長からは、議会の理解を得て、年度当初からの参加を目指したい旨の発言があった。3 政令市長は、参加時期を明言しなかったが、議会との調整や市民への説明を前提に、早期加入を検討する旨の発言があった。

- ・ 議会の議決がいるが、大阪市としては、直ちに加入したい。構成府県の議会の議決も必要であるので、ご協力をお願いしたい。（橋下市長）
- ・ 議会との調整が必要であるが、堺市として、広域連合に加入する方向で検討している。（竹山市長）
- ・ 広域連合に加入することについて、これまで、国出先機関の権限移譲の段階において、政令市で足並みを揃えて加入するとしていたが、指定都市が果たす役割や意義について議会・市民に説明した上での加入時期の前倒しについて、検討を始めているところである。（門川市長）
- ・ 正式に広域連合に加入することについて、議会との調整もあるので、少し時間をいただきたい。（矢田市長）
- ・ 政令市の加入を我々としても歓迎し、期待している。4 政令市とも、議会との調整を急ぎながら加入を検討すると意思表示をいただいた。大阪市は直ちに加入することから、2 月議会で規約の改正ができよう事務的な調整を進めていきたい。（井戸連合長）
- ・ 加入に当たっては、議席数など、実務的に詰めるべき課題必要があること、また、加入時期についても、市民や議会に説明をしていく必要があり、その点は御配慮いただきたい。（門川市長）
- ・ 政令市を抱える知事として広域連合に加入していたことから、市民への説明は終わっているとの認識である。議会の議席数について政令市が加入するからといって、ダブルカウントすることは好ましくない。分担金についても、議席と表裏の関係。（橋下市長）
- ・ 議席数の考え方については、市会議員と話をした際にも話題となった。考え方をお示しいただきたい。（矢田市長）
- ・ 純増するとダブルカウントになるので、何らかの調整の必要がある。しかし、現行の府県から引くと府県議会が納得しない。一義的には、連合議会の理事会において現在、議席数等を検討しているが、広域連合としての考え方を整理したい。分担金は、政令市が加入しても事業量が飛躍的に増えるものはないので、府県と按分するなど検討していきたい。（井戸連合長）

#### (2) 協議事項

##### ① 国出先機関対策について

◆12 月 19 日に開催されたアクション・プラン推進委員会の概要について、委員長から報告があった。また、

政令市の早期加入の意向について、内閣府に伝えることとされた。委員会終了後、本日開催の地域主権戦略会議の結果を踏まえ、「広域的实施体制の枠組み（方向性）」に関するコメントを発出することを確認した。

- ・ アクション・プラン推進委員会で提示された広域的实施体制の枠組みについては、本日夕刻に開催される地域主権戦略会議において、概ね既存の広域連合制度をベースにすることを前提にまとめられると聞いている。（井戸連合長）
- ・ 政令市が広域連合への加入を表明されたことについて、内閣府に伝えることで本日の地域主権戦略会議の後押しになる。（嘉田委員長・井戸連合長）

## ② 関西における中長期的なエネルギーのあり方検討にあたって（エネルギー検討会）

◆関西域におけるエネルギー施策について、原発への過度の依存を見直し、新たなエネルギー社会の構築に向けた検討を進めるに当たっての基本的な考え方を確認した。

- ・ この中長期的エネルギーのあり方については、「原発への過度の依存を見直し、新たなエネルギー社会の構築を目指す」ことが大きなポイントであり、現実的な制約条件を踏まえながら知恵を出し合って検討していきたい。（木村副知事）
- ・ 再生可能エネルギーについては、代替エネルギーの主役になることは難しいが、ピークカットには寄与するとの認識であるので、そのことも含めて議論を深めていただきたい。（井戸連合長）
- ・ 夢洲地区において、新型火力発電の事業者の募集をしているが、関西全体でエネルギーのあり方を考えるならば、夢洲地区に限らず、和歌山県の土地も検討してはどうか。（橋下市長）
- ・ 発送電分離について、経済産業省も検討に入るとしていることから、関西としても関西電力に対し株主提案すべきである。大阪市と同様に株を保有している神戸市、京都市も株主提案に協力してほしい。（橋下市長）
- ・ エネルギー検討会で出た答えを株主提案してもらえとの認識でよいのか。（松井委員）
- ・ 株主提案ありきではなく、エネルギー検討会において、方向付けを明確にした上で、具体的な行動について相談させていただきたい。（井戸連合長）
- ・ 基本的考え方に「万が一原子力発電所に事故があった場合の影響は琵琶湖を含め広く関西全般に及ぶことを十分踏まえる必要がある」と追記していただきたい。（嘉田委員）→修正の上、報道機関配付。
- ・ 関西電力は、環境影響評価の対象とならないよう姫路に3.3万kwの小規模発電所を2基建設すると聞いている。早期に電力を確保することから、結構なことであると考えている。（井戸連合長）

## ③ 平成24年度予算要求の状況について

◆現時点での各分野事務局からの予算要求の状況が示され、今後精査することとなった。

- ・ 新エネルギー対策及び首都機能バックアップ構造構築については、どの程度の予算を計上するかについては、更に詳細検討していきたい。また、政令市の負担割合も踏まえて相談できるようにしたい。（井戸連合長）

## ④ 文化振興事業について～「文化の道」事業～

◆来年度の文化庁の補助金を活用し、人形浄瑠璃（24年度）をテーマとした事業の提案があり、（補助金の獲得後に連合予算を補正することを）了承した。

- ・ 推進体制は、今年の京都の国民文化祭を契機に、京都府、兵庫県、徳島県において人形浄瑠璃街道の官民連携の組織を既に作っているので、それを拡大していけば良い。（飯泉委員）

### ⑤ 自然災害リスクを踏まえた企業立地支援に関する要望について

◆産業空洞化防止施策の強化や海外進出企業への自然災害リスク情報の提供など支援強化について、国に要望することを決定した。

- ・ 2の「日本貿易振興機構に対し」を削除し、「要請されたい」を「配慮すること」に修正。

### ⑥ シンボルマーク（広域連合章）の公募について

◆連合のロゴマークを全国公募することについて了解され、政令市の加入も踏まえ、今後の募集・決定スケジュールについては、更に検討することとされた。（連合長に一任）

## (3) 報告事項

### ① 関西電力のオール電化に関する販売促進活動の自粛について

◆関西電力におけるオール電化に関する販売促進活動の自粛の状況について報告があった。

- ・ 関西電力として、節電期間中は、オール電化対象機器の販売契約に対する「電化手数料制度」の適用を行わないこととしており、これを了としたい。（井戸連合長）

### ② 各分野事務局運営目標の中間報告について（資料配付のみ）

### ③ 各分野事務局の取組状況について（資料配付のみ）

### ④ 鳥取県と中国電力との原子力安全協定締結について

- ・ 昨日付けで全国に先駆け「島根原子力発電所に係る鳥取県民の安全確保等に関する協定」及び「再生可能エネルギー電気導入拡大に関する覚書」を締結した。原子力発電所の異常時について、協定の第20条に「関係自治体に連絡する」とあるが、これには広域連合が含まれており、鳥取県から兵庫県の広域防災局に連絡する仕組みとしている。（平井委員）
- ・ 関西電力と広域連合における情報連絡を中心とする協定については、概ね内容の合意は出来ているが、調印については、関西電力から諸般の事情により少し待つてほしいとの申し入れがあるので、今年中の締結については見送りたい。（井戸連合長）